

令和7年1月30日

大津市議会議長 幸光 正嗣 殿

幸福実現党 大津市地区代表 古田弘樹

交通税導入において慎重な検討及び、行政改革による予算確保を求める意見書 を求める陳情書

幸福実現党は「交通税導入」に反対の立場から、大津市におきまして、県に対して、「交通税導入において慎重な検討及び行政改革による予算確保」を求めていただきたく、陳情致します。

県の「滋賀地域交通ビジョン」の理念には共感するものがあり、三日月知事の県民の交通事情を慮る思いには敬意を表するところですが、新たな税金を課すべきではないと考えます。令和6年の国民負担率は見通しで45.1%、国民負担に財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は50.9%となる見通しであると発表されており、加えて、以前と続く物価高の中、県民の生活は圧迫されています。潜在的な国民負担率がよく表している通り、将来の見通しも暗いのが実情です。そして、国民負担率の地方税分は9.9%と決して小さくありません。市民を思うのであれば、さらに税負担が重くなる県の方針に対して、意見を発して頂きたく願っております。

交通を充実させるためには、県民の手取りが増え、豊かになる環境を整え、人口を増やす方向に、政策を力強く推し進めると共に、減税政策で民間企業が集まる滋賀県にしていくことが望まれるのではないでしょうか。人口が増えていかなければ、地域交通を充実させるほど、必要な財源は増え続け、それを支える地域住民には重い負担となります。ですから、交通税が必要であるという根拠には、「行政改革の余地がないこと」の県民理解が必要不可欠です。

そのためには、予算配分の優先順位を明確にし、知事が進める政策に予算確保をすること、優先順位が下がったものは削減する方向で調整することが妥当ではないでしょうか。さらに、事業の有効性を明確にし、効率化を図るために、事務事業評価導入は必須となります。これをより充実させるためには、事務事業評価を外部評価、相対的評価（一定の事業は削減対象とする評価方法）も非常に有効です。これらの行政自身の自助努力を県民に示せていない段階で、新たな税負担を強いることは、「公共交通充実」という一見誰もが求めるものを目的にしたとしても、県民、市民として認めることはできません。

以上の理由により、以下の通り陳情致します。

- 一、国民負担率が高い中、新たな地方税「交通税」の導入は慎重であるべきだと県に訴えること。
- 一、知事の推進する政策は、優先順位を明確にして、現在の一般会計予算の枠組みから捻出するよう県に求めること。
- 一、事務事業評価などの導入で、徹底したムダの排除と行政の効率化を県に求めること。

以上